

平成 17 年 2 月 25 日

各 位

株式会社 リそなホールディングス

「こども 110 番（仮称）」活動の実施について

リそなグループでは、将来ビジョンとして、「大阪・埼玉・東京を中心とする地域・お客さまから最も支持されるコミュニティ・バンク・グループ」を掲げており、そのビジョンを具現化する地域・社会貢献活動の一環として、グループのリそな銀行、埼玉りそな銀行、近畿大阪銀行および奈良銀行は、本年 4 月より順次、全ての有人拠点（約 600 拠点）において、「こども 110 番（仮称）」の活動を実施させていただきます。

「りそな」は平仮名であることから小さなお子さまにも覚えて頂きやすく、また、りそな銀行及び埼玉りそな銀行では、全ての営業店で営業時間²を延長していることから児童・生徒の方の下校時にも対応できる点や、グループの全国ネットワーク等を活かすことで、本取り組みにより、それぞれの地域でお役に立てればと考えております。

1 一部拠点では既に先行して実施しております。今後、グループ全ての有人拠点で実施してまいります。

2 店舗によって異なりますが、概ね、りそな銀行は月曜から木曜までは午前 9 時～午後 5 時、金曜は午前 9 時から午後 7 時、埼玉りそな銀行は月曜から金曜まで午前 9 時～午後 5 時となっています。

1. こども 110 番とは

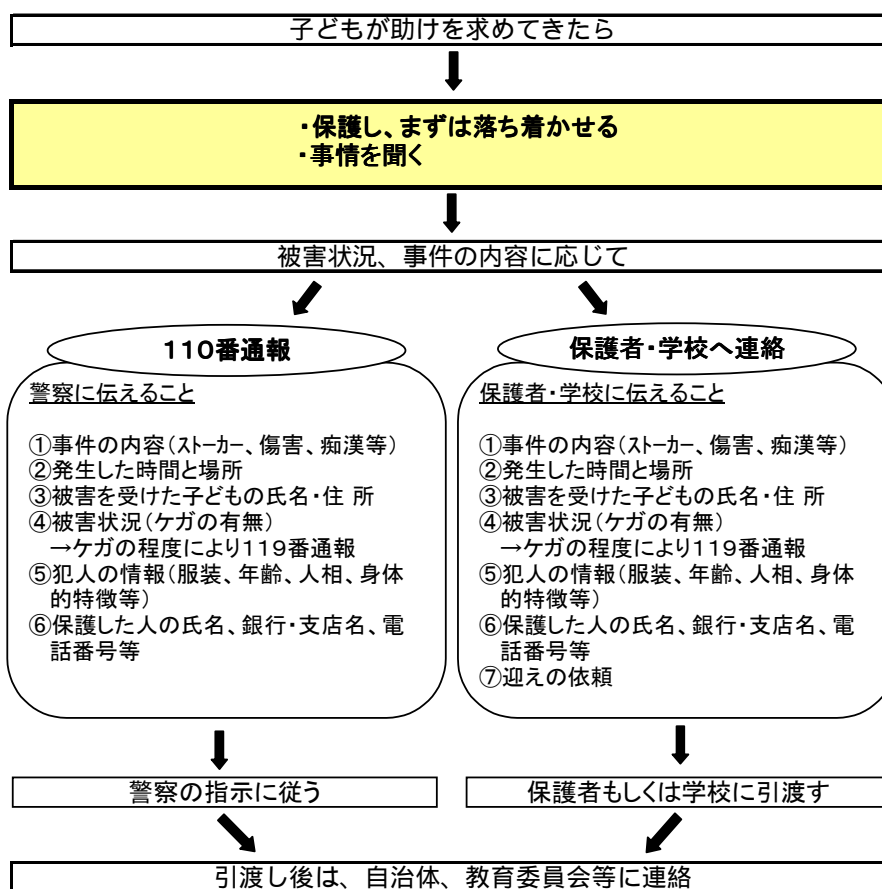
子どもが不審者に声をかけられるなど身に危険を感じたとき等に、自分で駆け込んで助けを求めることができる緊急避難場所を提供し、犯罪に巻き込まれそうな子どもを保護し、110番通報等をする仕組みのことで、犯罪等の未然防止を目的としています。児童・生徒を狙った犯罪が増加傾向にある中、その不安を除去すべく、全国に広がっています。各地域において、自治体や教育委員会、学校等が地域住民の協力を得て運営にあたっており、その担い手は、特別な施設ではなく、地域の理髪店や郵便局、コンビニエンスストア、ガソリンスタンド、個人宅等、多岐に渡っています。

2. 活動内容（詳細等は各地域によって異なります）

（1）ステッカー・プレートの掲示

ステッカー・プレートを道路に面した入り口で、できるだけ子どもたちの目線に合わせた高さ（1～1.5m）に掲示します。

(2) 子どもが駆け込んできた時の対応



3. 実施予定時期

本年4月1日(金)より順次実施してまいります(実施にあたっては、各地域における、自治体や教育委員会、学校等の運営主体の方々のご相談の上、実情に応じて柔軟に対応してまいります)。

以上